

## 両磐地域職業訓練センターの国による継続設置と今年度から閉じたハローワーク千厩の再開を求める意見書

当市を含む一関・両磐地域は、雇用情勢がより深刻になっております。特にもりマンショック以後の地域経済の落ち込みが激しく、デフレの進行とともに、有効求人倍率が0.3前半の状態が続いています。

これに加えて、誘致企業であるソニーイーエムシーエス(株)千厩テック並びにNECトーキン(株)岩手事業所が相次いで工場閉鎖を行い、1000人ほどの方々が失職、配転を余儀なくされています。

さらに、隣の胆江地区の富士通工場の大幅な人員整理も発表され、かつて経験したことのないレベルの雇用不安が広がっています。

ハローワーク一関、県、市、商工会議所等の官民挙げて対策に奔走しているとき、再就職に向けた職業訓練施設の廃止及び建物の譲渡が一方的に発表され、大きなショックを受けています。

また、離職者の生活の糧である雇用保険受給等が昨春からのハローワーク千厩廃止により不便を来しています。

そこで、両磐地域職業訓練センターの国による継続設置、今年度4月1日から閉じられたハローワーク千厩の再開の実現方を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年2月23日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

---

## 所得税法第56条の廃止を求める意見書

これまで、わが国の中小零細業者は、地域経済の担い手として日本経済の発展に大きく貢献してきた。

その中小零細業者を支えている家族従業員の「働き分」（自家労賃）は、所得税法第56条において、「配偶者とその家族が事業に従事したとき、その対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）と規定しており、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合86万円、その他の家族の場合は50万円で、家族従業者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的に全く自立できない状況となっていることから、家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上では青色申告にすれば、給料を経費にすることができるが、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど世界の主要国では、「自家労賃を必要経費」としている中、大きな見直しを求める声も出ている。

税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業員の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第56条を廃止することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿  
法務大臣 殿

---

安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化及び最低賃金の引き上げを求める意見書

中小企業・業者をめぐる経営環境は一向に好転せず、急激な円高の

進行とデフレにより「二番底」が懸念される事態となっている。

景気の急速な悪化を受け、企業経営も労働者の暮らしも、深刻な事態に直面している。ここにきて輸出産業大手は業績を回復させつつあるが、その波及効果は弱く、国内の景気回復には内需主導型経済への転換が決定的に重要である。鳩山政権は予算を大幅に組み替え、緊急雇用対策や中小企業対策を打ち出している。状況は深刻化しており、施策の早急な実施が求められている。

現時点では輸出先国の経済も本格的には復活しておらず、日本の景気回復には内需の動向が決定的役割を果たすだけでなく、安定雇用の創出と中小企業支援などの対策が、非常に重要である。

これらの対策についての効果が発現後、安定雇用の確保とともに貧困対策及び景気刺激対策として、最低賃金の引き上げの実現が望まれる。

よって、早急に日本経済を景気回復への道へと導くため、下記の内容を早期に実行するよう、意見書を提出する。

#### 記

- 1 政府は、中小企業支援策の拡充と下請取引適正化のための制度改善を実施し、適正な単価で公正取引が行なわれる経済環境を実現すること。
- 2 政府は、企業に対し、労働者の雇用維持と安定雇用の創出を求めること。
- 3 政府は、貧困対策及び景気刺激策として、最低賃金の引き上げを実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月18日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

## 後期高齢者医療制度廃止を求める意見書

後期高齢者医療制度は、2008年4月の発足のときから、高齢者に負担増と差別を強いる制度と批判された制度でした。

2009年6月に、参議院で可決された廃止法案は、今年4月には元の老人保険制度に戻される内容でした。

ところが、先の臨時国会で制度の廃止は4年後に先送りされてしまいました。

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直しされ、今年の4月は第1回目の見直しの時期です。保険料は、高齢者数や医療費の増大に連動し引き上げされる仕組みで、政府の試算では全国平均14.2%、8,800円の引き上げになると見込まれています。

2008年度の保険料滞納者は全国で28万人、被保険者の2.08%に上ると発表されました。制度上この方々には保険証は発行されません。

政府は、保険料の「軽減措置」を講じると表明していましたが、2010年度予算には財政措置は計上されず、各広域連合に委ねられたことで、地方財政の負担が増大します。

発足の半年後、当時の担当大臣、舛添厚生労働大臣が、自ら「うば捨て山」行きの制度だと認め、先の国会では鳩山首相も「75歳を区切りにするような制度は良くない」「信じられない発想だ」「間違った制度だ」と繰り返し答弁していました。

毎日、およそ4,000人が75歳の誕生日を迎えると言われています。後期高齢者医療制度が1日でも長く続けば、それだけ被害を受ける人が増えます。

高齢者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、現制度は一刻も早く廃止すべきです。

2010年度の保険料見直しの時期に当たって、地方自治法第99条に基づき、下記事項について意見書を提出いたします。

### 記

- 1 後期高齢者医療制度をすみやかに廃止し、元の老人保険制度に戻すこと。
- 2 その際、保険料の負担増が生じないよう、国民健康保険への国庫負担金を増やすことなど必要な財政措置を講じること。

平成 22 年 3 月 18 日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
財務大臣 殿  
総務大臣 殿

---

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に  
向けた取り組みを求める意見書

オバマ大統領のブラハ演説以降、核兵器のない世界に向けての国際的な機運が高まっている中、昨年 9 月、国連安全保障理事会首脳級特別会合において、鳩山由紀夫首相は、被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を明確に表明されました。また、日本政府が米国などと共同提案した核兵器廃絶議案についても、国連総会第 1 委員会で、過去最多の国々の賛成で採択されるなど、日本政府の被爆国としての取り組みは一つひとつ成果を積み重ねています。

しかしながら、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため当市議会としては、国会及び政府としての核兵器廃絶の取り組みをさらに確実なものとするために、世界の 3,562 都市が加盟する平和市長会議が提案し、2020 年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010 年の N P T 再検討会議において、同議定書を議題として提案いただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう、強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 18 日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
外務大臣 殿

---

新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後政策を推進する  
うえでの財政展望の明示を求める意見書

2010年度の一般会計当初予算案は、約92兆円と過去最大となり、  
税収(約37兆円)が国債発行額(約44兆円)を下回るという戦後初の逆  
転現象が生じました。

また今後も社会保障費が高齢化による自然増だけで毎年1兆円以上  
のペースで増える現状や現政権が主張する子ども手当の支給・高校授  
業料の無償化・農業の戸別所得補償や高速道路の無料化等の政策を勘  
案すると、今後更なる財源確保が必要となります。しかし、無駄削減・  
予算の組み替えや税外収入に頼るのも限界があり、10年度末の国・地  
方を合わせた長期債務残高は、ほとんどがこれまでの政権が積み残し  
た債務残高であるが、約862兆円になる見通しで大変危機的な状況に  
あるのが現状です。

また政府は、昨年12月30日に新成長戦略を策定し、成長率の向上  
や失業率の低減目標を初め、「第三の道」を進むと宣言されました。近  
年の景気低迷・円高そしてデフレ長期化の懸念を払拭するためにも、  
具体的な成長戦略によって国民の将来への「安心」を構築しなければ  
なりません。

よって、国におかれては、以下の事項に特段の配慮がなされるよう  
強く求めます。

- 1 新成長戦略の目標を達成するための工程表を早期に策定すること。  
その際、これまでのあらゆる政策を総点検し、今後求められる具  
体的な政策と財政展望を明確に示すこと。

- 2 今後政策を実現するうえでの財源確保の展望を示すこと。その際、高齢化が進む中で将来世代にツケを回すことのないよう消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
- 3 政府がリーダーシップを発揮し、マクロ的視点で戦略を示し、国民が雇用・社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・財務大臣 殿  
国家戦略担当大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
総務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

#### 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

政府は平成 22 年度予算で米の戸別所得補償モデル事業として 5,618 億円を計上しました。同事業は水田農業に取り組む小規模農家を含む意欲ある全ての農家を対象とすることが原則で、農家の経営基盤強化に向けて期待の声がある一方、全国一律の単価で交付するため生産性が高く販売性の高い地域が有利になる点や、水田農業が優先されるため麦や大豆の自給力向上につながらず、果樹・野菜・畜産など多様な農業の発展にも支障を及ぼすとの見方もあります。

また、自給率を向上させるため必要不可欠な農業農村整備事業の予

算が大幅に削減され、農家の生産性を高める基盤整備が十分に進まないことも危惧されます。

よって国会及び政府には以下の点に留意し、食糧自給力の大幅な向上と生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を行うよう強く求めます。

- 1 戸別所得補償制度の本格導入にあたっては、麦・大豆など畑作物の位置付けを明確化し、多様な農業の展開に資する制度とすること。
- 2 戸別所得補償制度によって生産力の高い担い手への農地集積を阻害する結果とならないよう、また農地の「貸しはがし」問題が発生しないよう対処すること。
- 3 米作り優先ではなく、野菜・果樹・畜産など多様な農業を支援する政策体系を構築すること。
- 4 予算が縮減とされた農林道整備事業や農業農村整備事業については、予算の個所付けの基準の明確化や新たな交付金の充当等、現在進められている事業が継続できるような措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・財務大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
国家戦略担当大臣 殿  
内閣官房長官 殿